

記者発表資料
令和5年5月31日
食産業振興課 022-211-2814
原子力安全対策課 022-211-2340
水産業振興課 022-211-2931
林業振興課 022-211-2914
担当は末尾のとおり

宮城県内の農林水産物の放射能測定結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射能測定を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

(1) 測定年月日

令和5年5月19日～5月26日

(2) 測定結果

林産物32点(3品目)、水産物100点(21品目)の検査を実施し、下記について、食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値を超える放射性セシウムが検出されました。その他については基準値以下で、安全性に問題ないことが確認されました。

検査品目	採取場所	採取日	測定値 (ベクレル/kg)	対応状況	
林産物	コシアブラ	七ヶ宿町 (野生)	R5.5.17	160	市場には流通しません。 ※平成24年5月11日付けで国による出荷制限指示済み
	タケノコ	栗原市 (旧築館町、旧若柳町、旧高清水町、旧一迫町、旧瀬峰町及び旧志波姫町の区域並びに旧栗駒町、旧鶯沢町、旧金成町及び旧花山村における定められた区域を除く) (野生)	R5.5.17	160	市場には流通しません。 ※平成24年6月29日付けで国による出荷制限指示済み(旧築館町、旧若柳町、旧高清水町、旧一迫町、旧瀬峰町及び旧志波姫町の区域並びに旧栗駒町、旧鶯沢町、旧金成町及び旧花山村における定められた区域を除く)
				130	
				270	
				110	
				180	
				120	

なお、「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない(検出下限値未満である)ことを指します。

また、「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定毎に異なります。

※ 個別品目ごとの検出下限値は、「みやぎ原子力情報ステーション」を参照ください。

<基準値100Bq/kg>

区分	検査品目	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))				基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))				
			不検出	不検出~ 25Bq/kg	26~ 50Bq/kg	51~ 100Bq/kg	計	101~ 200Bq/kg	201~ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計
林産物	3	32	5	7	4	9	25	6	1	-	7
			15.6	21.9	12.5	28.1	78.1	18.8	3.1	-	21.9
水産物	21	100	97	3	-	-	100	-	-	-	-
			97.0	3.0	-	-	100.0	-	-	-	-
合計	24	132	102	10	4	9	125	6	1	-	7
			77.3	7.6	3.0	6.8	94.7	4.5	0.8	-	5.3

イ 林産物（採取日 令和5年5月17日～5月22日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく 放射性物質の基準値
コシアブラ	七ヶ宿町 (野生)	34	100
コシアブラ	七ヶ宿町 (野生)	160	
コシアブラ	七ヶ宿町 (野生)	14	
コシアブラ	七ヶ宿町 (野生)	16	
コシアブラ	七ヶ宿町 (野生)	29	
タケノコ	白石市 (野生)	不検出	
タケノコ	栗原市 (野生)	160	
タケノコ	栗原市 (野生)	130	
タケノコ	栗原市 (野生)	99	
タケノコ	栗原市 (野生)	80	
タケノコ	栗原市 (野生)	64	
タケノコ	栗原市 (野生)	不検出	
タケノコ	栗原市 (野生)	270	
タケノコ	栗原市 (野生)	100	
タケノコ	栗原市 (野生)	100	
タケノコ	栗原市 (野生)	110	
タケノコ	栗原市 (野生)	180	
タケノコ	栗原市 (野生)	82	
タケノコ	栗原市 (野生)	26	
タケノコ	栗原市 (野生)	120	
タケノコ	栗原市 (野生)	56	
タケノコ	栗原市 (野生)	67	
タケノコ	栗原市 (野生)	30	
タケノコ	栗原市 (野生)	73	
タケノコ	丸森町 (野生)	不検出	
タケノコ	丸森町 (野生)		
ワラビ	加美町 (野生)		
ワラビ	加美町 (野生)	9.9	
ワラビ	加美町 (野生)	5.0	
ワラビ	加美町 (野生)	9.5	
ワラビ	加美町 (野生)	12	
タケノコ	白石市 (野生)	11	

種別	採取場所	海域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
ウミタナゴ	宮城県沖	金華山以南	不検出	100
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
ギンザケ(養殖)	鮎川港沖(養殖)			
ケムシカジカ	宮城県沖			
シャコ	仙台湾			
シログチ	仙台湾			
スズキ	仙台湾			
スズキ	仙台湾			
スズキ	仙台湾			
スルメイカ	三陸南部沖			
ソウハチ	宮城県沖			
ヒラメ	仙台湾			
ヒラメ	仙台湾			
ヒラメ	仙台湾			
ヒラメ	仙台湾			
マイワシ	三陸南部沖			
マイワシ	三陸南部沖			
マイワシ	三陸南部沖			
マイワシ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マダイ	仙台湾			
マダラ	宮城県沖			
マダラ	宮城県沖			
マダラ(幼魚)	宮城県沖			
マダラ(幼魚)	宮城県沖			
マダラ(幼魚)	宮城県沖			
マダラ(幼魚)	宮城県沖			
マダラ(幼魚)	宮城県沖			
マダラ(幼魚)	宮城県沖			
マダラ(幼魚)	宮城県沖			
マダラ(幼魚)	宮城県沖			
マダラ(幼魚)	宮城県沖			
マダラ(幼魚)	宮城県沖			
マダラ(幼魚)	宮城県沖			
マドウダイ	宮城県沖			
マドウダイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ヤナギダコ	宮城県沖			

種別	採取場所	海域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
ヤナギダコ	宮城県沖	金華山以南	不検出	100
ヤナギダコ	宮城県沖			
ウグイ	大川(気仙沼市大林)	川魚		
ヤマメ	大川(気仙沼市大林)			
ヤマメ	大川(気仙沼市大林)			
ヤマメ	大川(気仙沼市大林)			
ヤマメ	大川(気仙沼市大林)			
ヤマメ	大川(気仙沼市大林)			

(3) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
(一財)新潟県環境分析センター	林産物	4.4 ~ 9.2
ユーロフィン日本総研(株)		3.9 ~ 18
宮城県	水産物	6.7 ~ 9.3
(一財)日本食品検査		6.6 ~ 10
(一財)日本食品分析センター		0.64 ~ 0.70
(株)KANSOテクノス		0.49 ~ 10
(株)静環検査センター		1.1 ~ 15
(株)総合水研究所		10 ~ 12
(公財)海洋生物環境研究所		0.32 ~ 7.9
いであ(株)		9.5 ~ 11
東北緑化環境保全(株)		0.61 ~ 15
ユーロフィン日本総研(株)		0.85 ~ 11

2 NaIシンチレーション検出器による非破壊検査（全量検査）

※令和3年3月に原子力災害対策本部の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」が改正され、非破壊式放射能測定装置によりスクリーニングレベル以下であることが確認されたものについて出荷制限が解除されたことに伴い、実施している検査です。県では、令和3年9月17日から林産物のみ実施しています。

(1) 測定年月日

令和5年5月18日～5月21日

(2) 測定結果

検査の結果、すべてについて、スクリーニングレベルを下回り、安全性に問題ないことが確認されました。検査結果の概要は次のとおりです。

※スクリーニングレベルとはスクリーニング法に基づく検査において、国が定めた基準値(100Bq/kg)を確実に下回ると判定するための値

宮城県産農林産物（食品）の放射性物質非破壊検査実施状況

（令和5年5月31日 公表分）

種別	品名	前回までの検査点数			今回検査点数			累計検査点数			備考
		スクリーニングレベル		計	スクリーニングレベル		計	スクリーニングレベル		計	
		以下	超過		以下	超過		以下	超過		
林産物	タケノコ	1,775	43	1,818	85	0	85	1,860	43	1,903	
合	計	1,775	43	1,818	85	0	85	1,860	43	1,903	

品目の個別リストは、食産業振興課のウェブサイト（以下）をご参照ください。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/nuclear-index.html>

<担当・連絡先>

農林水産物の放射能検査に関すること	農政部食産業振興課食産業企画班 担当 表、児玉 連絡先 022-211-2814
放射能・放射線及びその測定に関すること	復興・危機管理部原子力安全対策課事故被害対策班 担当 鈴木、大鷲 連絡先 022-211-2340
水産物の採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部水産業振興課流通加工班 担当 後藤、阿部、高橋 連絡先 022-211-2931
林産物の採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部林業振興課地域林業振興班 担当 名和、佐藤、久保 連絡先 022-211-2914